

平川地区 幼児教育・保育施設 整備計画説明会

令和4年10月29日(土) 午後6時より
平川公民館 視聴覚室

説明会次第

- 1 開会
- 2 あいさつ、職員紹介
- 3 整備計画説明
- 4 質疑応答
- 5 閉会

市立幼保施設のあり方に関する方針 (令和3年8月策定)

幼児教育・保育施設の基本的な考え方

- ・ 幼児教育・保育サービスを持続的に提供する。
- ・ 多様な手法による教育・保育環境の向上を図る。
- ・ 地域を定めて幼児教育・保育施設に関する配置等の計画を策定する。

地域ごとの具体的な計画の策定にあたって

- ・ 民間活力を積極的に導入することを基本とする。
- ・ インクルーシブな(子どもの障がいの有無に対して隔たりのない)幼児教育・保育の場を提供する。
- ・ 地域における子育て環境の向上を図る。

具体的な計画を策定する地域

- ・ 幼保連携の推進、子育て支援センター早期整備の観点から、平川地区から実施する。

平川地区幼児教育・保育施設整備計画(令和4年9月策定)

平川地区の幼児教育・保育施設

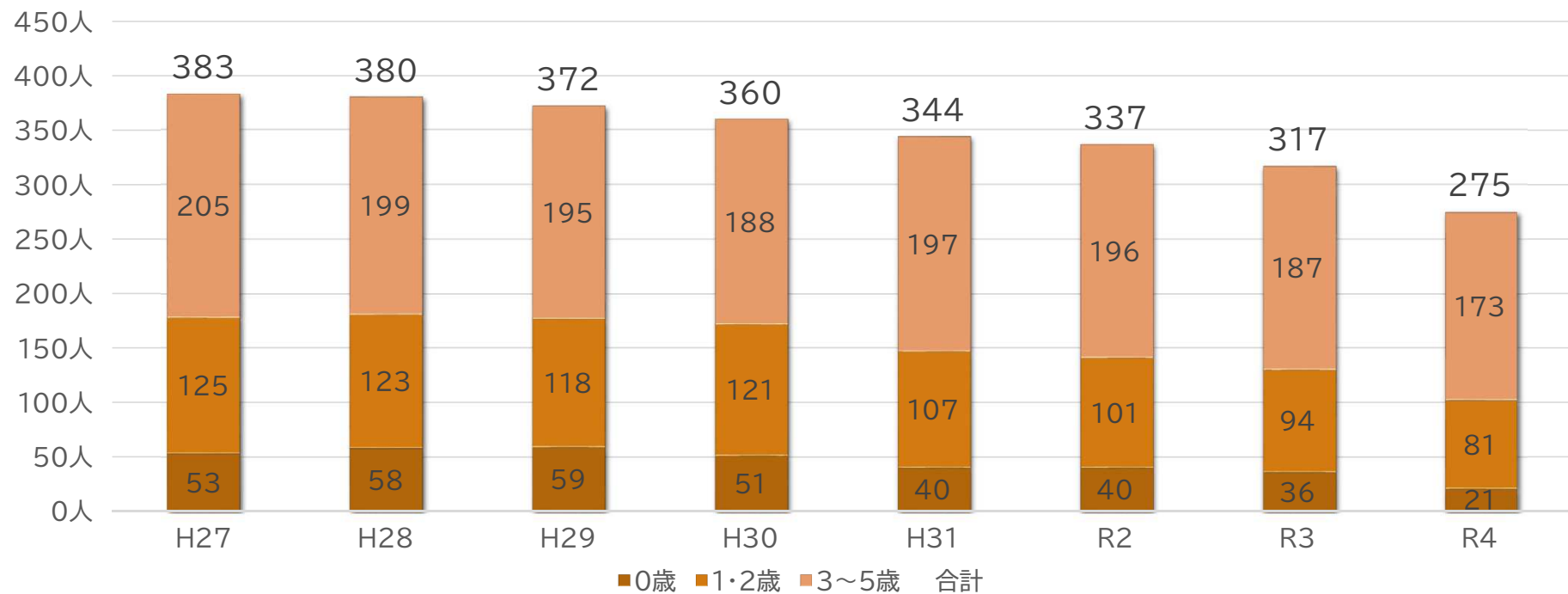
施設名	構造	建築年	経過 年数	定員 (人)	耐震安全性	
					基準	補強
中川 幼稚園	S	昭和53年	44	210	旧	済
平川 保育所	RC	平成6年	28	90	新	—
吉野田 保育所	木造	昭和51年	46	90	旧	—

↑ RC:鉄筋コンクリート造 ↑ 令和4年4月時点
S :鉄骨造



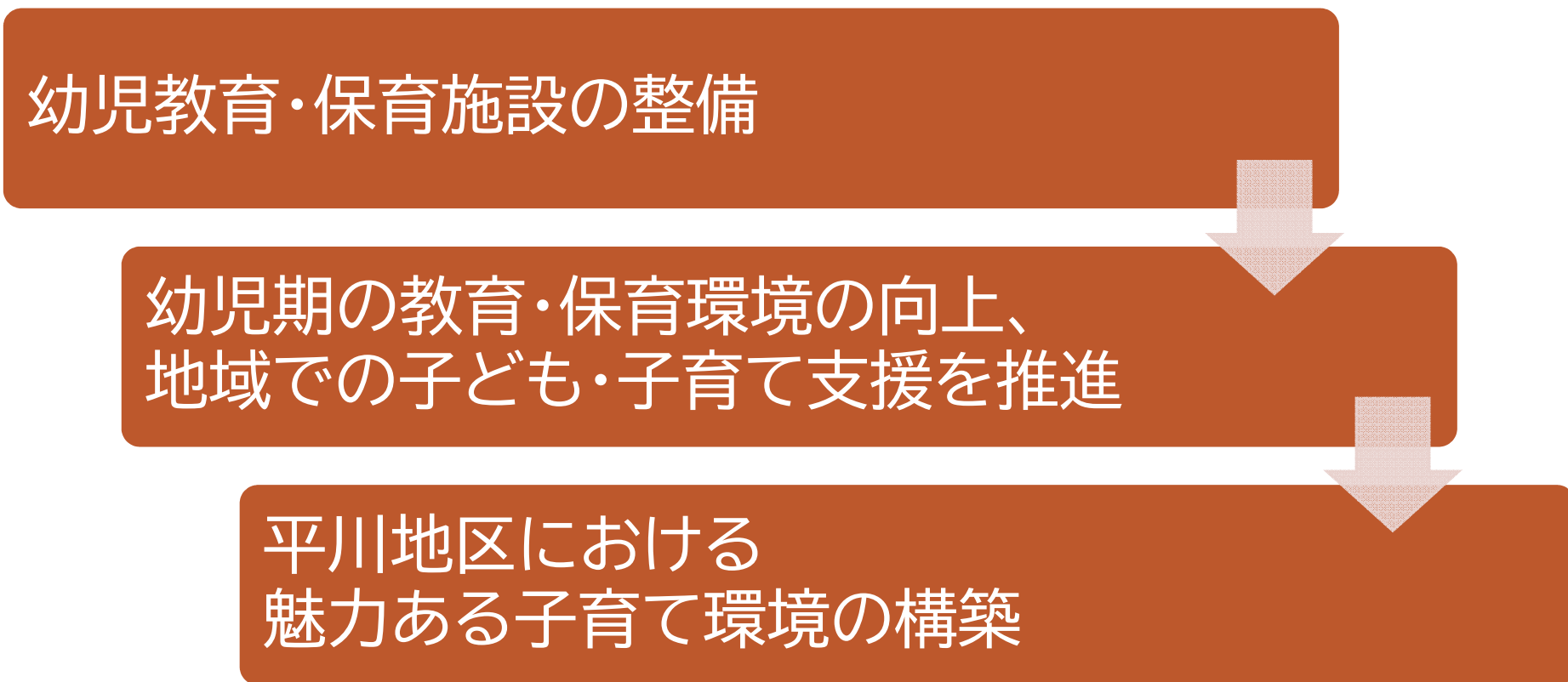
平川地区の未就学児数の推移

平川地区未就学児童数(4月1日現在)



平川地区幼児教育・保育施設整備計画の 目的

幼児教育・保育施設の整備



```
graph TD; A[幼児教育・保育施設の整備] --> B[幼児期の教育・保育環境の向上、  
地域での子ども・子育て支援を推進]; B --> C[平川地区における  
魅力ある子育て環境の構築];
```

幼児期の教育・保育環境の向上、
地域での子ども・子育て支援を推進

平川地区における
魅力ある子育て環境の構築

現状と課題のまとめ（１）

① 平川地区の将来人口等

- ・ 平川地区では人口減少や少子高齢化が進行しており、市の内陸部における生活拠点にふさわしい生活サービス施設の集積など、地域活性化に向けた取組が重要

⇒ 人口減少が進む地域の活性化

② 公共施設マネジメント

- ・ 次代を担う子どもたちへ等しく質の高い幼児教育・保育を持続的に提供することが重要
- ・ 一方で、市民サービス全体の持続可能性を考慮すると、公共施設については、安全性の確保、最適配置の実現、財政負担の平準化を目指す取組が必要
- ・ 基本的な考え方として、公共施設等の保有総量の縮減や、施設の予防保全型の管理の推進、民間活力の導入等による効率的な管理運営などに取り組むことが求められる

⇒ 持続的な幼児教育・保育環境の確保

現状と課題のまとめ（２）

③ 中川幼稚園の課題

- ・ 園児数は年々減少し、令和4年度の園児数は64人
- ・ 内陸部の未就学児減少だけでなく、令和元年10月の「幼児教育・保育の無償化」による低廉な保育料の強みが消えたことで臨海部に対する訴求力低下が要因と考えられる

⇒ **中川幼稚園の園児減少**

④ 平川保育所・吉野田保育所の課題

- ・ 地域の児童数減少に伴い、利用定員を下回っている状況が続いている
- ・ 幼児期に必要な集団の一員としての立場や他者との関係を経験から学ぶ機会の確保への影響が懸念
- ・ 吉野田保育所は施設の老朽化が進行することで、子どもの安全確保が大きな課題となってくる

⇒ **保育所の定員割れ・老朽化**

⑤ 地域子育て支援の課題

- ・ 平川地区は身近な場所で地域の保護者同士が交流でき、子育ての相談ができる場が不足

⇒ **身近な子育て相談の場が不足**

平川地区幼児教育・保育環境向上の考え方

人口減少や少子高齢化、地域の活性化が大きな課題となっている平川地区では、これまで幼児教育・保育の提供は、市立幼稚園及び保育所が提供してきたところですが、多様化・複雑化するニーズへの対応や、時代の変化に即した取組の実践が求められています。

令和3年8月に策定した「市立幼保施設のあり方に関する方針」では、民間活力を積極的に導入することを基本とし、幼児教育・保育の場の提供や、地域における子育て環境の向上を図るとしたところです。

本計画の目的である平川地区における魅力ある子育て環境の構築を目指すため、民間活力の持つ幼児教育・保育のノウハウを導入することで、様々な課題に迅速かつ柔軟な対応を図るとともに、地域の持つ強みを活かした特色ある取組を展開するものです。



幼児教育・保育必要確保量の推計

平川地区の幼児教育及び保育の量を推計し、計画の策定における必要確保量を算出します

令和4年度 平川地区3施設の地区別在籍児童数

施設	在籍児童数	うち平川地区	その他地区
中川幼稚園	64人	16人	48人
平川保育所	68人	56人	12人
吉野田保育所	67人	56人	11人

令和6年度 平川地区幼児教育・保育必要確保量（推計）

区分	必要確保量
幼児教育(3～5歳)	30人程度
保育(0～5歳)	140人程度

施設整備に当たっての視点

① 幼児教育・保育環境の向上を図ること

- ・ 地域での相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる子育て支援センターの設置
- ・ 配慮が必要な幼児への対応の充実

② 公共施設マネジメントに取り組むこと

- ・ 将来に負担を残さずに、持続的に幼児教育・保育を提供することを重視
- ・ 老朽化や児童減少が課題の既存市立幼稚園及び保育所は、施設整備に伴い廃止・縮小に取り組む

③ 幼児期に育みたい資質・能力の育成に向けた体制づくりを図ること

- ・ 幼児期における教育の推進として、市内すべての幼児教育・保育施設において「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」の実践を図り、幼児教育の充実及び小学校への滑らかな接続を目指す
- ・ 各施設独自の取組みを尊重しつつ、助言や支援を市が積極的に実施
- ・ 幼児期に育みたい資質・能力の育成を向上させるための体制づくりを図る

新たな幼児教育・保育施設の概要（１）

① 整備時期

- ・ 重点的かつ早期に取り組むため、令和6年度末までに施設を整備（令和7年4月開設）

② 幼児教育・保育施設の類型

- ・ 幼児教育・保育施設の区分なく、未来を担う子どもたちが、等しく質の高い教育・保育を受けることを目指し、「幼保連携型認定こども園」を整備

③ 子育て支援センター

- ・ 幼保連携型認定こども園に義務付けられている子育て支援事業として、園内に子育て支援センターを併設し、平川地区の子育て親子が気軽に集い、交流できる場として、地域における子育て環境の向上を図る

※「幼保連携型認定こども園」とは

幼稚園(3～5歳)

- ・ 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
- ・ 利用できる保護者:制限なし

保育所(0～5歳)

- ・ 就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設
- ・ 利用できる保護者:共働き世帯等の事情で、家庭で保育ができない保護者

就学前の子どもに関する教育・保育ニーズの多様化



幼保連携型認定こども園 (0～2歳:保育、3～5歳:教育・保育)

- ・ 幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち地域の子育て支援も行う施設
- ・ 利用できる保護者:働いている、いないに関わらず受け入れ、教育・保育を一体的に実施
- ・ 地域の子育て支援:すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供

※「子育て支援センター」とは

家庭での子育てにおける課題等

- ・ 核家族化、地域とのつながりの希薄化
- ・ 3歳未満児に多い家庭での子育てに伴う孤立化と、不安感や負担感の増加
- ・ 子どもにとって、多様な大人や子どもとの関わりが減少

子育て支援センターの設置意義

- ・ 身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施

子育て支援センターの4つの基本事業

- ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育てに関する相談・援助の実施
- ・ 地域の子育て関連情報の提供
- ・ 子育て支援に関する講習等の実施



新たな幼児教育・保育施設の概要（２）

認定こども園の運営形態

- ・ 民間活力を積極的に導入するべく、認定こども園の整備は事業者による整備・運営とし、学校法人又は社会福祉法人から公募により最も適した事業者の選定を行います

事業者による整備運営の効果

- ・ 事業者による認定こども園整備・運営の場合、整備費や運営費の一部を事業者が負担するほか、国・県の補助を受けることができるため、持続的な幼児教育・保育環境の確保への効果があります（本市は、市立での整備・運営に対して国・県の補助金を受けることはできません）。
- ・ また、保護者の多様なニーズや、特別な配慮を必要とする幼児に対する柔軟な対応が期待できます。

〔参考〕認定こども園（保育部分）の費用負担割合

区分	袖ヶ浦市立	事業者（私立）
施設整備に係る費用の負担割合	袖ヶ浦市：100%	事業者：25% 国：50% 袖ヶ浦市：25%
事業運営に係る費用の負担割合	袖ヶ浦市：100%	国：50% 千葉県：25% 袖ヶ浦市：25%

※保育無償化に伴う保育料の費用負担割合も運営費と同様です

新たな幼児教育・保育施設の概要（３）

認定こども園の定員

- ・ 公募の条件とする定員は以下のとおりです。

区分	0～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教育定員	－	15人以上	15人以上	15人以上	45人以上
保育定員	20人以上	15人以上	15人以上	15人以上	65人以上
定員計	20人以上	30人以上	30人以上	30人以上	110人以上

特別な配慮を必要とする幼児の対応

- ・ 集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことを基本としつつ、一人ひとりの状態等に応じた支援計画を作成し、学校教育における支援へ引き継ぐため、新しい私立幼保連携型認定こども園において幼児の認定区分に関わらず様々なケースへ柔軟な対応を図ることとし、市はケースに応じた必要な支援や連携を図ります。

新たな幼児教育・保育施設の概要（４）

幼保連携型認定こども園の整備場所は、事業者に対し、次のいずれかを選択することを条件とする。

（整備地①）既存市有地の活用

都市公園内への保育所等施設の占用が可能となったことから、百目木公園敷地内に整備する。



（整備地②）整備候補エリア内での提案

横田周辺の整備候補エリアから、事業者自ら用地確保を行い提案する。



既存市立幼稚園・保育所について(1)

中川幼稚園の閉園

建築から40年以上が経過し、利用児童数も年々減少していることから、認定こども園の開設に合わせ、段階的に閉園いたします。

新規入園の募集は令和6年度までとし、当該児童の卒園(令和8年3月)を以て閉園となります〔令和7年度は年長のみ運営〕。



	R4	R5	R6	R7	R8
H28年度生 (5歳児)	年長	-	-	-	閉園
H29年度生 (4歳児)	年少	年長	-	-	
H30年度生 (3歳児)	-	年少	年長	-	
R元年度生 (2歳児)	-	-	年少	年長	
R2年度生 (1歳児)	-	-	-	募集無	

↑ 各年度4/2～翌4/1生
年齢は令和4年4月時点

▲ 令和7年4月
認定こども園
開園

既存市立幼稚園・保育所について(2)

吉野田保育所の閉所

老朽化が最も進行しており、今後の安全確保が大きな課題となっていることから、認定こども園の開設に合わせ、令和6年度末(令和7年3月末)に閉所いたします。

令和7年度以降は、保護者の方に転園希望先(新たな幼保連携型認定こども園又は他の保育施設)を伺い全児童が転園となります。



	R4	R5	R6	R7
H30年度生	3歳児	4歳児	5歳児 卒園	-
R元年度生	2歳児	3歳児	4歳児	閉所 ・ 転園
R2年度生	1歳児	2歳児	3歳児	
R3年度生	0歳児	1歳児	2歳児	
R4年度生	0歳児		1歳児	
R5年度生	-	0歳児		
R6年度生	-	-	0歳児	

↑ 各年度4/2～翌4/1生

▲ 令和7年4月
認定こども園開園

既存市立幼稚園・保育所について(3)

平川保育所の縮小及び将来の考え方

施設が比較的新しく、保護者アンケートでも集約は段階的に進める方がよいという意見が多いため、令和7年度以降は、規模を縮小して運営を継続し、保育必要量を確保します

ただし、集団の確保ができない状況や、施設の維持管理が困難になった場合には、準備期間を設けたうえで閉所することとします



年齢	定員	在籍児童数 (R4.4.1)
0歳児	25人	1人
1歳児		6人
2歳児		11人
3歳児	65人	15人
4歳児		16人
5歳児		19人
合計	90人	68人

令和7年度以降の定員縮小

今後のスケジュール

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(新) 幼保連携型 認定こども園	・事業者公募 ・事業者決定	・施設整備着工	・施設整備竣工 ・R7園児募集	・開園
中川幼稚園	・保護者説明会 ・R5募集時周知	・R6募集時周知	・新規募集終了	・年長のみ運営 ・閉園(年度末)
吉野田保育所	・保護者説明会 ・R5募集時周知	・R6募集時周知	・R7希望聴取 ・閉所(年度末)	—
平川保育所	・保護者説明会 ・R5募集時周知	・R6募集時周知	・R7募集時周知	・定員見直し
その他	・市民への周知 ・地域説明会			

最後に

平川地区は豊かな自然環境などのポテンシャルを有しているものの、人口減少や少子化が大きな課題となっていることから、若年層の流出抑制や、新たな子育て世代の呼び込みなど、持続的な発展に向けた地域の活性化が求められています。

魅力ある子育て環境の構築を目指す

新たな施設整備は、地域の活性化に向けた
取組のひとつとなります。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



ご清聴ありがとうございました



取組の詳細はこちら

- ・今回策定した「平川地区幼児教育・保育施設整備計画」の全文などの詳細は、下記QRコードから、市ホームページ「平川地区における幼保連携の推進について」をご覧ください。

